

調 査 の 概 要

1 調査の目的

この調査は、医療保険制度における医療の給付の受給者にかかる診療行為の内容、傷病の状況、調剤行為の内容及び薬剤の使用状況等を明らかにし、医療保険行政に必要な基礎資料を得ることを目的とする。

2 調査の範囲

全国の保険医療機関及び保険薬局から社会保険診療報酬支払基金支部（以下「支払基金支部」という。）及び国民健康保険団体連合会（以下「国保連合会」という。）に提出され、審査決定された医療保険制度の診療報酬明細書及び調剤報酬明細書を調査の対象とした。なお、電子化された明細書についてはレセプト情報・特定健診等データベース（以下「NDB」という。）に蓄積されたものを利用した。

調査の客体は、医科病院の診療報酬明細書及び保険薬局の調剤報酬明細書は、NDBに蓄積されている全ての明細書とした。また、歯科病院、医科診療所及び歯科診療所（以下「調査対象保険医療機関」という。）の診療報酬明細書は、第一次抽出単位を全国保険医療機関のうち調査対象保険医療機関、第二次抽出単位を診療報酬明細書とする層化無作為二段抽出法によって抽出された明細書とした。

	施設数	明細書件数		
		総数	一般医療	後期医療
医科	18 189	23 290 168	16 147 056	7 143 112
病院*	8 533	23 017 686	15 984 241	7 033 445
診療所	9 656	272 482	162 815	109 667
歯科	2 582	66 902	51 925	14 977
調剤*	50 491	48 353 275	35 939 814	12 413 461

注：「病院*」「調剤*」は、NDBに蓄積されている全ての診療報酬明細書及び調剤報酬明細書である。

3 調査の時期

平成24年6月審査分

4 調査の事項

診療報酬明細書 …… 年齢、傷病名、診療実日数、診療行為別点数・回数及び薬剤の使用状況（薬品名・使用量等）等

調剤報酬明細書 …… 年齢、処方せん受付回数、調剤行為別点数・回数及び薬剤の使用状況（薬品名・使用量等）等

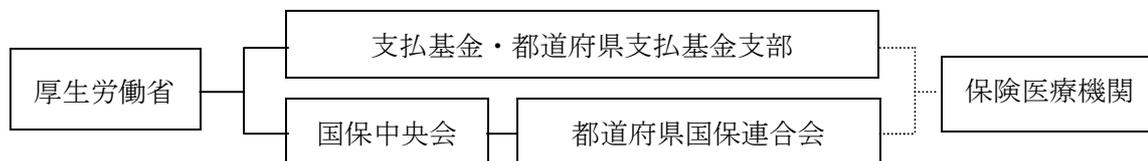
5 調査の方法及び系統

(1) 調査の方法

(ア) 支払基金支部及び国保連合会が、調査対象保険医療機関の診療報酬明細書から別に定める抽出率により抽出を行い、その写しを厚生労働省大臣官房統計情報部に提出する方法により行った。

(イ) NDBから診療報酬明細書及び調剤報酬明細書を集計した。

(2) 調査の系統



6 結果の集計

集計は、厚生労働省大臣官房統計情報部で行った。

7 利用上の注意

(1) 表章記号の規約

計数のない場合	—	表章単位の2分の1未満の場合	0,0.0
統計項目のありえない場合	・	減少数(率)の場合	△
計数不明又は計数を表章することが不適当な場合	…		

(2) 掲載の数値は四捨五入のため、内訳の合計が総数に合わない場合等がある。

(3) 集計は、一次審査分であり、再審査・返戻等は含まない。

(4) 診療報酬明細書及び調剤報酬明細書の集計は、記録された内容に基づき集計した結果である。

(5) この概況に掲載の数値のうち、平成23年及び平成24年の歯科病院、医科診療所及び歯科診療所に係るものは、6月審査分の全国推計数である。

(6) 診療行為分類「診断群分類による包括評価等」は、包括評価(DPC/PDPS)の所定点数及び特定入院料に関する加算である。